

参考資料 2

新型コロナウイルス感染症予防に係る

生徒並びに保護者へのお知らせ

新型コロナウイルス感染症予防に係る学校の対応

			学校（国・県）の動き	発信
2月	25	火		通知1
	26	水		通知2
	27	木		通知3
	28	金	第72回 卒業証書授与式	通知4, 5
3月	2	月		通知6
	3	火	臨時休業（期間：3/3～16）	
	13	金	休業延長（期間：3/3～23）登校日設定（3/18, 19）	通知7
	14	土		通知8
	18	水	登校日	
	19	木	登校日	
	19	木		通知9
	23	月	合格者説明会（2班に分けて分散）	通知10
	24	火	春季休業（3/24～4/7）	
	25	水		通知11
	26	木		通知12
4月	1	水		通知13, 14
	6	月	臨時休業（期間：4/8～19）登校日設定（4/10, 17）	通知15
	7	火	緊急事態宣言 臨時休業（期間：4/8～5/6）登校日設定（週1回×4）	通知16, 17
	8	水	臨時休業（期間：4/8～5/6） 始業式・着任式（放送） 入学説明会（午後）	
	9	木	「県高特設ブログ」開設	通知18
	10	金	登校日の中止決定（4/24まで）	通知19
	13	月		
	16	木		
	20	月	教育SNS「エドモド」稼働開始	
	21	火	登校日の中止決定（5/1まで）	通知20
	23	木		通知21
	28	火	臨時休業期間延長（期間：4/7～5/31）	通知22
	5月	7	木	
15		金	登校日の設定（学年ごと週1回×2）	通知25
18		月	スタディサプリ宿題配信稼働	
20		水	1年登校日	通知26
21		木	2年登校日	
22		金	3年登校日	通知27
25		月	3年面談週間（登校日に替えて）	
26		火		通知28
27		水	1年登校日	
28		木	2年登校日	
6月	1	月	1, 2年分散登校 3年一斉登校	
	9	火	8月末までの予定（夏休み含む）周知	通知29
	15	月	学校再開	
	22	月		
	24	水		
7月	14	火		通知30

探究 国際 理数 ことば 自主 (SAKURAプロジェクト関連)

2月	25	火	
	26	水	
	27	木	
	28	金	
3月	2	月	
	3	火	
	13	金	
	14	土	
	18	水	
	19	木	
	19	木	
	23	月	
	24	火	
	25	水	◎部活 (1日2時間以内、週3日以上の休業日)
	26	木	
4月	1	水	
	6	月	
	7	火	
	8	水	
	9	木	
	10	金	
	13	月	◎1年オリエンテーション合宿4/13~15 (中止)
	16	木	◎2, 3年遠足 (中止)
	20	月	
	21	火	
23	木	◎1年探究「オリエンテーション」動画(2本)をエドモドで配信	
28	火		
5月	7	木	◎伊丹市立演劇ホールによる3年生演劇指導 (中止)
	15	金	(アイホール)
	18	月	
	20	水	
	21	木	◎台湾修学旅行R3.1.10~13 (国内への変更を検討)
	22	金	◎1年探究「探究入門」動画をエドモドで配信
	25	月	
	26	火	◎1年探究「グループ探究」を「個人探究」に変更
	27	水	
	28	木	
29	金		
6月	1	月	◎部活 (1日90分以内、平日2日、土日1日)
	9	火	◎新入生向け部活紹介をエドモドで配信
	15	月	◎部活 (1日2時間以内、平日3日、土日1日)
	22	月	◎部活 (平日4日2時間程度、土日1日3時間程度)
	24	水	◎ニューヨーク海外研修R3.3 (中止を決定) ◎台中二中受入れR2.12 (延期を決定、R3.3で調整中) ◎3/18 (木) 合同成果発表会 (いたみホール) ・第2回運営指導委員会
7月	14	火	◎部活 (8/1~ 県外での活動も可)

通知 |

保護者の皆さま

令和2年2月25日

県立伊丹高等学校長

新型コロナウイルス感染症予防に係る卒業式等での対策について

平素は本校の教育活動に御理解、御協力いただき、まことにありがとうございます。さて、連日、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が報道されています。

については、卒業式等において、新型コロナウイルス感染症を予防するため、下記のとおり対策を実施します。

卒業式等は、卒業生はもちろん、在校生、保護者の皆さま、地域の方々にとってかけがえのない学校行事です。現時点では実施方法等工夫して開催したいと考えておりますので、御理解いただきますとともに感染予防のため御協力をお願いいたします。

記

1 卒業式等

(1) 卒業式予行、表彰式、卒業記念品贈呈式

日 時 令和2年2月27日(木) 8:30~12:00
場 所 体育館

(2) 卒業証書授与式

日 時 令和2年2月28日(金) 10:00~11:30
場 所 体育館

2 卒業式等への参列

風邪や発熱などの症状が出た場合には参列を御遠慮願います。

3 参列される場合の留意事項

- (1) 会場では扉や窓の開け放し等、必要に応じて換気を行う場合があります。コート
の着用、懐炉の携行等、防寒対策をお願いします。
- (2) 会場入口に消毒液を設置します。入退場の際、手洗い等を励行願います。
- (3) 必要に応じて咳エチケットやマスクの着用等、適切に対応願います。

4 その他

今後、地域での感染拡大等、学校運営上、さらなる対策を講じる必要がある場合は、
県教育委員会及び地域の保健所の連携・指示に基づき適切な対策を講じることとしま
す。

通知 2

令和2年2月26日

保護者の皆さま

県立伊丹高等学校長

新型コロナウイルス感染症予防に関わる対応について

平素は本校の教育活動に御理解、御協力いただき、まことにありがとうございます。さて、連日、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が報道されています。については、新型コロナウイルス感染症を予防するため、下記のとおり対応いたしますので、御理解いただきますとともに感染予防のため御協力をお願いいたします。

記

1 自宅療養

風邪や発熱などの軽い症状が出た場合、外出をせず、自宅で療養するとともに、学校へ連絡願います。

2 関係機関への連絡

次の症状が出た場合は、ただちに兵庫県が設置する帰国者・接触者相談センターに御相談の上、学校へ連絡願います。

【症 状】

- 風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている（解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます）
- 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある

【兵庫県の帰国者・接触者相談センターの例】

- ・伊丹健康福祉事務所（平日9：00～17：30）
電 話 072-785-9437 FAX 072-777-4091
- ・宝塚健康福祉事務所（平日9：00～17：30）
電 話 0797-62-7304 FAX 0797-74-7091
- ・兵庫県疾病対策課（17：30～翌9：00）
電 話 090-3265-8583

3 出席停止の扱い

新型コロナウイルス感染症に関わり、出席停止として扱う目安は上記2の症状の場合又は医療機関において新型コロナウイルス感染症に感染していると診断された場合であり、欠席とはなりません。

4 御家庭での感染予防対策の徹底

各御家庭において、手洗いの励行、咳エチケットの実施、マスクの着用等、必要に応じた感染症予防対策を徹底願います。

5 その他

今後、地域での感染拡大等、学校運営上、さらなる対策を講じる必要がある場合は、県教育委員会及び地域の保健所の連携・指示に基づき適切な対策を講じることとします。

通知 3

保護者の皆さま

令和2年2月27日

県立伊丹高等学校長

新型コロナウイルス感染症に関する今後の取扱いについて (令和2年2月27日時点)

平素は本校の教育活動に御理解、御協力いただき、まことにありがとうございます。さて、このことについて、県教育委員会から「県立学校における新型コロナウイルス感染症に関する今後の取扱いについて(令和2年2月26日時点)」の通知がありました。ついては、本通知に従い、県立伊丹高等学校として下記のとおり取り扱うとともに、今後、国や県が発信する情報に注意しながら、冷静に取り組んでまいりますので、御理解、御協力をお願いいたします。

記

1 生徒及び教職員に感染者が発生した場合

- (1) 県教育委員会、保健所、学校医等と協議の上、2週間臨時休業とします。
- (2) 臨時休業中は、原則として次の活動を中止又は延期します。
 - ① 授業
 - ② 学校行事(卒業式、入学式、校外活動等)
 - ③ 部活動等(対外的な練習試合、公式試合、合宿等を含む。)
- (3) 県教育委員会、保健所等と連携し、生徒、その家族及び教職員の健康調査を実施します。
- (4) 県教育委員会、保健所等に相談の上、生徒及び教職員に外出を自粛するよう指示します。

2 生徒の家族等に感染者が発生した場合(生徒が濃厚接触者になった場合)

- (1) 当該生徒に2週間の出席停止を命じます(欠席にはなりません。)
- (2) 当該家庭と連携し、当該生徒の健康調査を実施します。
- (3) 当該生徒に外出を自粛するよう指示します。

3 感染が疑われる症状がある生徒について

- (1) 当該生徒に自宅で休養するよう指示します。
- (2) 併せて、帰国者・接触相談センターに相談し、その指示内容に基づき、電話で連絡をした上で受診するよう指示します。その場合は、出席停止として扱います(欠席にはなりません。)

4 校外で活動する学校行事・部活動等について

当面の間、校外で活動する学校行事(校外活動等)及び部活動等(対外的な練習試合、合宿を含む。)を原則として自粛するよう指示します。

通知4

保護者の皆さま

令和2年2月28日

県立伊丹高等学校長

卒業式における新型コロナウイルス感染症予防への対応について

このことについて、報道によると、昨日27日、国の対策本部の会合において、首相から「卒業式などの実施は必要最小限の人数に限って開催するなど万全の対策を求める」という趣旨の発言がありました。また、県は国からの要請に従う方針を定めたとも報道されています。

については、以上の経緯を鑑み、第72回卒業証書授与式を下記のとおり実施します。

記

1 出席者

- (1) 生徒
 - ① 卒業生
 - ② 在校生（2年生のみ）
 - ③ 吹奏楽部
- (2) 保護者等
- (3) 来賓
- (4) 教職員

2 次第

- (1) 開式のことば → 経緯と次第の変更を説明
- (2) 国歌斉唱
- (3) 卒業証書授与
- (4) 学校長式辞
- (5) P T A会長祝辞 → 印刷配布し、割愛
- (6) 来賓等紹介 → 後日 HP で紹介
- (7) 祝電・祝詞披露 → 掲示していることのみ説明
- (8) 在校生代表送辞
- (9) 卒業生代表答辞
- (10) 式歌・校歌斉唱 → 校歌のみ斉唱

3 備考

- (1) 卒業セレモニーは中止
- (2) 1年生はHR待機、来週からの臨時休業等についての説明後、放課
2年生は式後、来週からの臨時休業等についての説明
- (3) 部活動等の送別会は縮小
- (4) 会場の撤収は後日

通知5

令和2年2月28日

保護者の皆さま

県立伊丹高等学校長

新型コロナウイルス感染症予防に係る臨時休業への対応について

このことについて、報道によると、昨日27日、国の対策本部の会合において、首相から「全国すべての小中高、特別支援学校に3月2日から春休みまで臨時休校を要請する」という趣旨の発言がありました。また、県は国からの要請に従う方針を定めたとも報じられていますが、まだ正式な通知は届いていません。

については、以上の状況を鑑み、県立伊丹高等学校として、下記のとおり対応します。今後とも、国や県が発信する情報に注意しながら、冷静に取り組んでまいりますので、格別の御理解、御協力をお願いいたします。

記

1 家庭待機

臨時休業を実施するかどうかを含めて、県からの正式な通知があり次第お知らせします。生徒は学校から連絡があるまで家庭で待機してください。部活動等（校外の練習試合等を含む。）も自粛してください。

2 連絡方法

家庭待機中、学校からの連絡は学校公式HP及び緊急メールを使用します。

なお、緊急メールを受信するには登録が必要です。未登録の方は裏面の登録方法により登録願います。

- (1) 学校公式HP <https://www.hyogo-c.ed.jp/~kenita-hs/>
- (2) 緊急メール

3 備 考

- (1) 家庭待機中は、生徒は不要不急の外出は自粛し、手洗いの励行、咳エチケットの実施、マスクの着用等、必要に応じた感染症予防対策を徹底しながら、自宅学習に取り組んでください。
- (2) 万一、生徒及び家族等が感染した場合や、感染が疑われる場合は、帰国者・接触相談センターに相談し、その指示に従うとともに、学校へ連絡願います。
- (3) 緊急の場合を除いては、学校へ電話をかけてこないでください。

※ 1、2年生には上を記したプリントを手渡しています。

※ その後、県から通知があり、令和2年3月2日（月）は授業実施の指示がありました。1、2年生は通常の始業時間に間に合うように通学してください。

通知 6

令和2年3月2日

保護者の皆さま

県立伊丹高等学校長

新型コロナウイルス感染症予防に係る臨時休業への対応について (令和2年3月2日時点)

このことについて、県教育委員会から令和2年2月28日付けで「新型コロナウイルス感染症対策のための小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における一斉臨時休業について」の通知がありました。

ついては、本通知に従い、県立伊丹高等学校として下記のとおり対応するとともに、今後、国や県が発信する情報に注意しながら、冷静に取り組んでまいりますので、格別の御理解、御協力をお願いいたします。

記

1 臨時休業

- (1) 3月3日(火)から当面2週間(3月15日(日)まで)臨時休業とします。
- (2) 臨時休業中、原則として次の活動を中止します。
 - ① 授業
 - ② 学校行事
 - ③ 部活動等(対外的な練習試合、公式試合、合宿等を含む。)
- (3) 生徒は不要不急の外出を控え、自宅で学習をしてください。

2 感染拡大防止

- (1) 生徒は健康管理に努め、手洗いの励行、咳エチケットの実施、マスクの着用等、必要に応じた感染症予防対策を徹底してください。
- (2) 生徒及び御家族等の感染が疑われる発熱等の症状がある場合は、帰国者・接触者相談センターに相談し、その指示内容に基づき、電話で連絡をした上で受診してください。また、その旨、学校へ連絡してください。

【帰国者・接触者相談センターの例】

- ・伊丹健康福祉事務所(平日9:00~17:30)
電話 072-785-9437 FAX 072-777-4091
- ・宝塚健康福祉事務所(平日9:00~17:30)
電話 0797-62-7304 FAX 0797-74-7091
- ・兵庫県疾病対策課(17:30~翌9:00)
電話 090-3265-8583

3 その他

- (1) 学校再開や状況の変化等、学校から生徒及び保護者の皆さまへ連絡する必要がある場合は、学校公式HP及び緊急メールを使用します。なお、緊急メールを受信するには登録が必要です。未登録の方は裏面の登録方法により登録願います。

・学校公式HP <https://www.hyogo-c.ed.jp/~kenita-hs/>

- (2) 3月10日(火)に学年末の進級判定会議を予定しています。会議後、学校から個別に連絡する場合がありますので、生徒は在宅してください。
- (3) 臨時休業中、登校する必要がある場合は、事前に学校へ連絡してください。

通知 7

令和2年3月13日

生徒並びに保護者の皆さま

県立伊丹高等学校長

新型コロナウイルス感染症予防に係る臨時休業への対応について

(令和2年3月13日時点)

このことについて、県教育委員会から令和2年3月12日付けで「県立学校における新型コロナウイルス感染症に関する今後の取扱について」の通知がありました。

ついては、本通知に従い、県立伊丹高等学校として下記のとおり対応するとともに、今後、国や県が発信する情報に注意しながら、冷静に取り組んでまいりますので、格別の御理解、御協力をお願いいたします。

記

1 臨時休業

- (1) 3月16日(月)から、春季休業日の前日、3月23日(月)まで延長します。
- (2) 臨時休業中、2に記す登校日を除いて次の活動を中止します。
 - ① 授業
 - ② 学校行事
 - ③ 部活動等(対外的な練習試合、公式試合、合宿等を含む。)
- (3) 生徒は不要不急の外出を控え、自宅で学習をしてください。

2 登校日

- (1) 3月18日(水)と3月19日(木)を登校日とします。
- (2) 登校日の予定(登校時間、時間割、部活動等)については、後日、学校公式HP及び緊急メールによりお知らせします。

3 その他

感染拡大防止等、その他の対応については、前回のお知らせ「新型コロナウイルス感染症予防に係る臨時休業への対応について(令和2年3月2日時点)」を参照してください。

通知 8

令和2年3月14日

生徒並びに保護者の皆さま

県立伊丹高等学校長

新型コロナウイルス感染症予防に係る登校日の実施について

昨日の「新型コロナウイルス感染症予防に係る臨時休業への対応について（令和2年3月13日時点）」でお知らせした標記のことについて下記のとおり実施します。

記

1 登校日

	3月18日（水）	3月19日（木）
登校時間	午前9時	午前11時30分
実施内容	LHR、教科書販売、個人写真撮影	LHR、終業式
備考	<ul style="list-style-type: none">・規準服で登校してください（校章を忘れないように）。・クラスごとに重ならないよう、上の実施内容を順次行います。・教科書販売のために、購入票、代金、サブバック等を持参してください。	<ul style="list-style-type: none">・規準服で登校してください。・午前10時から生徒昇降口で高校入試の合格者発表を行っているため、次のa、bに注意してください。<ul style="list-style-type: none">a <u>午前11時までは登校しないでください。</u>b <u>生徒昇降口には横の入口から入ってください。</u>・終業式は放送で行います。

2 部活動等

放課後2時間以内であれば、校内での活動を行ってもかまいません。

なお、部活動等で運動する場合は、長期間にわたる臨時休業中の活動であることから、活動の前後も含め、平素以上に健康観察・健康管理を徹底してください。

3 感染拡大防止

- (1) 体調が優れない等の場合は、無理をして登校せず、学校へ連絡をしてください。
- (2) 登校するときは、手洗いの励行、咳エチケットの実施、マスクの着用等、必要に応じた感染症予防を徹底してください。
- (3) 登校後、教室や体育館等では、ドアを広く開け、こまめな換気を心がけるとともに、一度に大人数が集まって人が密集することがないように配慮してください。
- (4) 生徒や同居する家族等が新型コロナウイルス感染症となった場合や、その疑いがある場合は、保健所等の指示に従うとともに、学校と連絡を密にとってください。

4 その他

3月24日（火）以降の対応等については、国や県が発信する情報に注意しながら、今後、学校公式HP、緊急メールを使用して連絡します。

通知 9

令和2年3月19日

合格者並びに保護者の皆さま

県立伊丹高等学校長

新型コロナウイルス感染症予防に係る合格者説明会の実施方法について

本校への合格、まことにおめでとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症予防のため、合格者説明会において、多人数で集まることを避け、時間短縮など簡素化を図るよう、県教育委員会から通知がありました。

ついては、本通知に従い、県立伊丹高等学校として下記のとおり合格者説明会を実施します。急な準備で至らぬ点があるかもしれませんが、格別の御理解、御協力をお願いいたします。

記

3月23日(月) 合格者説明会の流れ

	A 班	B 班
13:30	受付で指定された3階教室に集合 本日の要領について説明	受付で指定された4階教室に集合 本日の要領について説明
13:40	物品購入・規準服採寸 ① ジャージ上下(長袖) (男子208 女子203) ② 半袖トレシャツ・ハーフパンツ (男子207 女子202) ③ 体育館シューズ (205) ④ 上履き(ペップ) (204) ⑤ 規準服・校章バッジ (男子食堂 女子202) ※購入が終わりましたら、はじめに集合した教室でお待ちください。	書類の回収 ① 芸術選択票 ② PTA 会員名簿原稿カード ③ 学年委員選出 出欠確認書 ④ 健康カード ⑤ 学校心臓検診調査票 ⑥ 通学証明書発行願(定期購入者) 連絡・確認事項 ① 事務室より 1枚 ② 生徒指導部より 2枚 ③ 企画部より 1枚 ④ 保健部より 1枚 ⑤ PTAより 1枚 ⑥ 今後の日程について
14:50	※購入がすべて終わっていても一旦、はじめに集合した教室に戻ってください 書類の回収 連絡・確認事項 (上記B班と同じ) ※終了後、解散となります。 未購入のものがあれば、引き続き購入し、流れ解散となります。	物品購入・規準服採寸 (上記A班と同じ) ※購入が終わり次第、流れ解散となります。

※班は受付時に掲示(合格者の名前順)します。

令和2年3月23日

生徒並びに保護者の皆さま

県立伊丹高等学校長

新型コロナウイルス感染症予防に係る春季休業への対応について

このことについて、県教育委員会から令和2年3月19日付けて「春季休業中の学校運営について」の通知がありました。

ついては、本通知に従い、県立伊丹高等学校として下記のとおり対応します。

感染者数は当面増加傾向が続くと予想されるため、春季休業中も警戒を緩めることはできません。今後も国や県が発信する情報に注意し、冷静に取り組んでまいりますので、格別の御理解、御協力をお願いいたします。

記

1 春季休業期間

3月24日（火）から、4月7日（火）まで

2 部活動等

- (1) 活動場所 校内のみ
- (2) 活動時間 1日2時間以内
- (3) 休養日 1週間3日以上
- (4) 留意事項

ア 対外試合、合同練習、合宿等は禁止します。

イ 屋内、屋外に関わらず「クラスター（集団）の発生のリスクを下げるための3つの原則」（新型コロナウイルス感染症対策専門家会議）に留意してください。

クラスター（集団）の発生のリスクを下げるための3つの原則

- | | |
|-------------------|--------------------------|
| ① 換気を励行する | →例 屋内では窓や扉を全て開ける |
| ② 人の密度を下げる | →例 10名以上集まらない |
| ③ 近距離での会話や発声等を避ける | →例 1m以上距離を空ける。マスクを
する |

ウ 運動する場合は、長期間にわたる臨時休業後であることから、無理な活動は控え、活動の前後も含め、平素以上に健康観察・健康管理を徹底してください。

3 感染拡大防止

- (1) 外出するときは、外出先の感染状況を踏まえて保護者と十分相談の上、外出するか否かを判断してください。
- (2) 登校するときは、手洗いの励行、咳エチケットの実施、マスクの着用等、必要に応じた感染症予防を徹底してください。
- (3) 生徒や同居する家族等が新型コロナウイルス感染症となった場合や、その疑いがある場合は、保健所等の指示に従うとともに、学校と連絡を密にとってください。

通知 11

令和2年3月25日

生徒並びに保護者の皆さま

県立伊丹高等学校長

新型コロナウイルス感染症予防に係る春季休業への対応について (3月25日時点)

このことについて、県教育委員会から令和2年3月23日付けてお知らせしたところですが、改めて県から3月24日付けの通知がありました。

ついては、本通知に従い、春季休業中、本日から4月7日（火）まで県立伊丹高等学校として下記のとおり対応します。

今後も国や県が発信する情報に注意し、冷静に取り組んでまいりますので、格別の御理解、御協力をお願いいたします。

記

1 概要

本校が所在する第2学区では、感染が依然として見られ、特に学区内にクラスターが発生していることから、現状の自粛を継続します。

2 部活動等

- (1) 活動場所 校内のみとする。
- (2) 活動時間 1日2時間以内とする。
- (3) 休養日 1週間3日以上（月～金2日以上、土・日1日以上。）設ける。
- (4) 留意事項

ア 対外試合、合同練習、合宿は禁止します。

イ 屋内、屋外に関わらず「クラスター（集団）の発生のリスクを下げるための3つの原則」（新型コロナウイルス感染症対策専門家会議）に留意してください。

クラスター（集団）の発生のリスクを下げるための3つの原則

- ① 換気を励行する
- ② 人の密度を下げる
- ③ 近距離での会話や発声等を避ける

ウ 運動する場合は、長期間にわたる臨時休業後であることから、無理な活動は控え、活動の前後も含め、平素以上に健康観察・健康管理を徹底してください。

3 感染拡大防止

- (1) 外出するときは、外出先の感染状況を踏まえて保護者と十分相談の上、外出するか否かを判断してください。
- (2) 登校するときは、手洗いの励行、咳エチケットの実施、マスクの着用等、必要に応じた感染症予防を徹底してください。
- (3) 生徒や同居する家族等が新型コロナウイルス感染症となった場合や、その疑いがある場合は、保健所等の指示に従うとともに、学校と連絡を密にとってください。

4 その他

新学期については、国や県の示す指針等に基づいた感染防止対策を実施ながら、通常の教育活動の再開に向けて準備します。

令和2年3月26日

新入生並びに保護者の皆さま

県立伊丹高等学校長

新型コロナウイルス感染症予防に係る「新入生 オリエンテーション合宿」の中止について

新型コロナウイルス感染症予防に関わって、県教育委員会から令和2年3月24日付
けて「春季休業中の学校運営について」の通知がありました。

ついては、本通知に記す現状認識に基づき、標記の件について下記のとおり実施しま
す。

今後、国や県が発信する情報に注意し、状況に応じて代替の行事を計画する等の対応
を検討してまいりますので、格別の御理解、御協力をお願いいたします。

記

1 概 要

本校が所在する第2学区及び合宿場所（たつの市国民宿舎「志んぐ荘」）が所在す
る第4学区では、ともに感染が依然として見られ、特に学区内にクラスターが発生し
ていることから、令和2年4月13日～15日の「新入生オリエンテーション合宿」
は中止します。

2 中止に伴う変更

(1) 合宿費の削除

学年諸費の内訳から合宿費20,000円は削除します（「令和2年度 入学の
しおり」（以下、「栞」）16頁「令和2年度 諸会費等納付額一覧表」参照）。

(2) 入学料及び諸会費（4月分）の変更

	変更後	変更前
納入金額	30,000円	50,000円
納入方法	3月30日に改めて配付する「納 入整理票・領収書」とともに現金 で納入する。	栞に綴じ込んだ「納入整理票・領 収書」とともに現金で納入する。

（栞17頁「(3) 4月分の納入について」参照）

(3) 提出書類の削除

4月6日提出書類から「オリエンテーション合宿参加申込書」及び「健康保険証
コピー添付台紙」は削除します（栞2頁「2 入学前後の行事予定」参照）。

(4) 健康相談の中止

4月6日実施予定の内科校医による合宿前健康診断（希望者対象）は中止します。

令和2年4月1日

生徒並びに保護者の皆さま

県立伊丹高等学校長

新型コロナウイルス感染症予防に係る4月当初の対応について

新型コロナウイルス感染症予防に関わって、県教育委員会から令和2年3月27日付
けて「県立学校における教育活動の再開等について」の通知がありました。

ついては、本通知に従い、1学期当初の行事等について下記のとおり対応します。

現在も新型コロナウイルスの感染が引き続き発生している県下の状況を御賢察いた
だき、格別の御理解、御協力をお願いいたします。

記

1 4月当初の予定

別添参照

2 行事の変更・中止

予 定 日	行 事	変 更 ・ 中 止
4月 8日	始業式、着任式	HRにおいて放送に変更。
4月 9日	離任式	体育館において2、3年生別々実施に変更
4月 9日	新入生歓迎行事	対面式等を生徒会による歓迎挨拶に変更
4月13日～	新入生オリエンテーション合宿	中止
4月16日	2、3年生遠足	中止

3 部活動等

(1) 活動場所 校内のみとする。

(2) 活動時間 1日2時間以内とする。

(3) 休 養 日 1週間2日以上 (月～金1日以上、土・日1日以上。) 設ける。

(4) 留意事項

ア 対外試合、合同練習については 同一学区内の2校で行う場合に限り許可しま
す。その際、活動場所は2校のいずれかの校内とします。

イ 合宿については禁止します。

4 出席停止の扱い

(1) 生徒の感染が判明した場合又は生徒が感染者の濃厚接触者に特定された場合は、
出席停止とします。

(2) 生徒が感染者の濃厚接触者に特定された場合において、出席停止の期間の基準は、
感染者と最後に濃厚接触した日から起算して2週間とします。

5 その他

今後、国や県が発信する正確な情報に注意して冷静に対応してまいります。現下
の状況に鑑み、本対応を変更する可能性があることをお知りおきください。

通知 14

令和2年4月1日

新入生並びに保護者の皆さま

県立伊丹高等学校長

新型コロナウイルス感染症予防に係る入学式での対応について

新型コロナウイルス感染症予防に関わって、県教育委員会から令和2年3月27日付
けて「県立学校における教育活動の再開等について」の通知がありました。

ついては、本通知に従い、第75回入学式を下記のとおり実施します。

現在も新型コロナウイルスの感染が引き続き発生している県下の状況を御賢察いた
だき、格別の御理解、御協力をお願いいたします。

記

1 出席者

- (1) 新入生
- (2) 保護者（できる限り1家族1名様でお願いいたします。）
- (3) 教職員

2 次第

- (1) 開式のことば
- (2) 国歌吹奏（斉唱しません。）
- (3) 入学許可
- (4) 校長式辞
- (5) 新入生宣誓
- (6) 校歌紹介（斉唱しません。）
- (7) 閉式のことば

※ 式後に1年団教職員の紹介並びにPTA役員の選出等を行います。

3 感染症予防

- (1) 出席者又はその御家族が感染症となった場合や、その疑いがある場合は、保健所
等の指示に従うとともに、学校に連絡を取ってください。
- (2) 出席者は手洗いの励行、マスクの着用、咳エチケットの実施等、必要に応じた感
染症予防を徹底願います。
- (3) 会場では扉や窓を開け放す等、換気を実施しますので、衣服等による温度調節を
願います。

令和2年4月6日

生徒並びに保護者の皆さま

県立伊丹高等学校長

新型コロナウイルス感染症予防に係る4月当初の対応について (令和2年4月6日時点)

このことについて、4月1日付けでお知らせしたところですが、県教育委員会から4月6日付けで「県立学校における春季休業明けの取扱いについて」の通知がありました。ついては、本通知に従い、県立伊丹高等学校として下記のとおり対応します。現在も新型コロナウイルスの感染が引き続き発生している県下の状況を御賢察いただき、格別の御理解、御協力をお願いいたします。

記

1 臨時休業

- (1) 入学式・始業式を実施の上、当面、4月19日(日)まで臨時休業とします。
- (2) 臨時休業中、2に記す登校日を除いて次の活動を中止します。
 - ① 授業
 - ② 学校行事
 - ③ 部活動等(対外試合、合同練習、合宿等を含む。)
- (3) 安全な環境での運動等を除く、不要不急の外出を自粛し、自宅学習とします。

2 入学式・始業式の日程・内容等 別添参照

3 登校日

- (1) 登校日
4月10日(金)、4月17日(金)
- (2) 日程・内容等
別添参照
- (3) 部活動等
 - ア 活動場所 校内のみとします。
 - イ 活動時間 登校日早朝の2時間以内とします。
 - ウ 留意事項
 - ① 生徒が自主的・自発的に参加する早朝の活動を許可します(強制はしません)。
その際は、通勤時間と重ならないよう、7:30以前の登校とします。
 - ② 対外試合、合同練習、合宿等は禁止します。
 - ③ 屋内、屋外に関わらず「クラスター(集団)の発生のリスクを下げるための3つの原則」(新型コロナウイルス感染症対策専門家会議)に注意します。
 - ④ 運動する場合は、長期間に渡る臨時休業中であることから、無理な活動は控え、活動の前後も含め、平素以上に健康観察・健康管理を徹底します。

4 学習支援

主な教科ごとに家庭学習を課し、登校日に提出を求めます。
・学習プリント
・スタディ・サポートの家庭実施(2、3年生) 等

5 出欠席の取扱

- (1) 感染が判明した場合又は濃厚接触者に特定された場合は出席停止とします。
- (2) 当面の間、感染の不安・心配を理由に欠席する場合は、保護者の同意の下、校長の判断により公認欠席(出席扱い)とするので、担任を通じて相談してください。

通知 16

令和2年4月7日

生徒並びに保護者の皆さま

県立伊丹高等学校長

緊急事態宣言を踏まえた春季休業明けの対応について

このことについて、4月6日付けでお知らせしたところですが、県教育委員会から4月7日付けで「緊急事態宣言を踏まえた県立学校における春季休業明けの取扱いについて」の通知がありました。

ついては、本通知に従い、県立伊丹高等学校として下記のとおり対応します。

たびたび変更し、誠に恐れ入りますが、緊急事態宣言を踏まえた県下の状況を御賢察いただき、格別の御理解、御協力をお願いいたします。

記

1 臨時休業

- (1) 始業行事等を実施の上、当面、5月6日(水)まで臨時休業とします。
- (2) 臨時休業中は、次の活動を中止します。
 - ① 授業
 - ② 学校行事
 - ③ 部活動等(対外試合、合同練習、合宿等を含む。)
- (3) 不要不急の外出を自粛し、自宅学習とします。

2 始業行事等の日程・内容等

別添参照

3 登校日

- (1) 登校日

	登校日①	登校日②	登校日③	登校日④
新1年	4月10日(金)	4月15日(水)	4月22日(水)	4月28日(火)
新2年	4月10日(金)	4月16日(木)	4月23日(木)	4月30日(木)
新3年	4月10日(金)	4月17日(金)	4月24日(金)	5月1日(金)

- (2) 日程・内容等
別添参照

4 学習支援

主な教科ごとに家庭学習を課し、登校日に提出を求めます。

- ・学習プリント
- ・スタディ・サポートの家庭実施(2、3年生) 等

5 感染拡大防止

- (1) 平素から、手洗いの励行、咳エチケットの実施、マスクの着用等、必要に応じた感染拡大防止を徹底してください。
- (2) 生徒や同居する家族等が新型コロナウイルス感染症となった場合や、その疑いがある場合は、保健所等の指示に従うとともに、学校と連絡を密にとってください。

6 出欠席の取扱

- (1) 感染が判明した場合又は濃厚接触者に特定された場合は出席停止とします。
- (2) 当面の間、感染の不安・心配を理由に欠席する場合は、保護者の同意の下、校長の判断により公認欠席(出席扱い)とするので、担任を通じて相談してください。

令和2年4月7日

新入生並びに保護者の皆さま

県立伊丹高等学校長

緊急事態宣言を踏まえた「入学説明会」の実施について

第75回入学式について、4月1日付けでお知らせしたところですが、県教育委員会から4月7日付けで「緊急事態宣言を踏まえた県立学校における春季休業明けの取扱いについて」の通知がありました。

については、本通知に従い、入学式については、下記のとおり、紅白幕や校門の看板を設置せず、教職員は平服で出席する等、式典としての形式を避けた「入学説明会」として実施します。

直前のお知らせとなった上、式典での開催ができず、誠に恐れ入りますが、緊急事態宣言を踏まえた県下の状況を御賢察いただき、格別の御理解、御協力をお願いいたします。

記

1 日程・場所

令和2年4月8日 13:00～ ・ 本校体育館

2 出席者

- (1) 新入生
- (2) 保護者（できる限り1家族1名様でお願いいたします。）
- (3) 教職員

3 次第

- (1) 開会のことば
- (2) 入学宣言
- (3) 校長挨拶
- (4) 新入生宣誓
- (5) 校歌紹介（斉唱しません。）
- (6) 閉会のことば

※ 説明会の後に1年団教職員の紹介並びにPTA役員の選出等を行います。

4 感染症予防

- (1) 出席者又はその御家族が感染症となった場合や、その疑いがある場合は、保健所等の指示に従うとともに、学校に連絡を取ってください。
- (2) 出席者は手洗いの励行、マスクの着用、咳エチケットの実施等、必要に応じた感染症予防を徹底願います。
- (3) 会場では扉や窓を開け放す等、換気を実施しますので、衣服等による温度調節をお願いします。

通知 18

令和2年4月9日

生徒並びに保護者の皆さま

県立伊丹高等学校長

「県高特設ブログ」の開設について

この度、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言に伴う臨時休業に際し、下記のとおり生徒連絡用のブログを設置いたしました。今後、臨時休業が終了するまで、随時更新いたしますので、お手持ちのスマホやパソコン等により確認願います。

記

1 URL

<https://kenita.seesaa.net/>

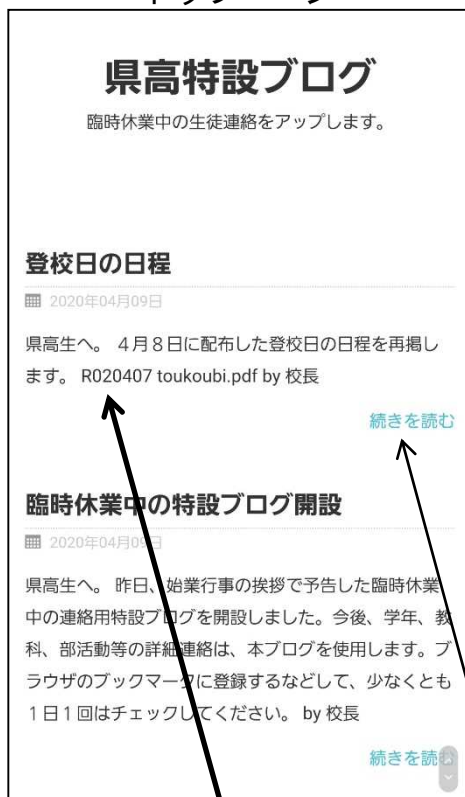
※ 本校公式HPのフロントページにリンクを貼っています。

2 掲示内容

- (1) 臨時休業中の生徒支援に係るお知らせ
- (2) 学校再開等に関するお知らせ
- (3) その他、校長が必要と認めたもの

4 PDF等のダウンロード方法（スマホ）

トップページ



記事ページ



①このPDFをダウンロードしたい場合。

②「続きを読む」をクリックして記事ページへ。

③ここをクリックしてダウンロード。

令和2年4月10日

生徒並びに保護者の皆さま

県立伊丹高等学校長

登校日の中止について

4月10日付けて、県教育委員会から「新型コロナウイルス感染症防止対策の強化について」の通知がありました。

ついては、登校日について、4月7日付けてお知らせしたところですが、本通知に従い、県立伊丹校等学校では、下記のとおり実施します。

予定がたびたび変更するとともに、本日の登校日中止のお知らせが当日早朝となり、誠に申し訳ございませんでした。昨日9日には、県内で過去最多となる39人の感染が発生した県下の状況を御賢察いただき、格別の御理解、御協力をお願いいたします。

記

1 登校日

	登校日①	登校日②	登校日③	登校日④
新1年	4月10日(金)	4月15日(水)	4月22日(水)	4月28日(火)
新2年	4月10日(金)	4月16日(木)	4月23日(木)	4月30日(木)
新3年	4月10日(金)	4月17日(金)	4月24日(金)	5月1日(金)
中止	中止	中止	中止	後日連絡

2 学習支援

主な教科ごとに家庭学習を課し、進捗状況を確認するとともに支援します。

3 学習指示並びに教材配布の方法

次のいずれかの方法を用いて実施します。

- (1) 県高特設ブログ
- (2) 県高連絡メール
- (3) 郵送

なお、生徒から学校への質問や、著作権許諾が必要な教材の電子配信等が可能となるよう、現在、教育SNSの開設を進めています。設置でき次第、登録手続きの御案内をいたします。

4 その他

今後、生徒の心のケアのために、キャンパスカウンセラーによる支援を図ってまいりますので、御要望があれば学校へお知らせ願います。

通知 20

令和2年4月21日

生徒並びに保護者の皆さま

県立伊丹高等学校長

新型コロナウイルス感染症予防に係る臨時休業中の対応について (令和2年4月21日時点)

県教育委員会から、4月17日付け「新型コロナウイルス感染症による臨時休業中の学校運営について」により、5月6日まで登校日を設定しないよう指示がありました。

ついては、本通知に従い、標記のことについて、県立伊丹高等学校として下記のとおり実施します。

緊急事態宣言が全国に拡大され、特別警戒都道府県として指定を受けた県下の状況を御賢察いただき、今後とも格別の御理解、御協力をお願いいたします。

記

1 臨時休業

- (1) 5月6日(水)まで臨時休業とします。
- (2) 臨時休業中は、次の活動を中止します。
ア 授業 イ 学校行事 ウ 部活動等(対外試合、合同練習、合宿等を含む。)
- (3) 不要不急の外出を自粛し、自宅学習とします。

2 登校日

	登校日①	登校日②	登校日③	登校日④
新1年	4月10日(金)	4月15日(水)	4月22日(水)	4月28日(火)
新2年	4月10日(金)	4月16日(木)	4月23日(木)	4月30日(木)
新3年	4月10日(金)	4月17日(金)	4月24日(金)	5月1日(金)
中止	中止	中止	中止	中止

3 学習支援

次の連絡方法を用いて主な教科ごとに家庭学習を課し、ICTの活用も含め、対策を強化します。

- (1) 教育SNS (Edmodo (エドモド))
- (2) 県高特設ブログ
- (3) 県高連絡メール
- (4) 郵送

4 その他

- (1) 臨時休業に伴う不安や恐れ等、心理的なストレスを感じる場合、次の支援を受けることが可能です。

ア スクールカウンセラー (本校に連絡してください。)

イ ひょうごっ子SNS悩み相談 <https://pref-hyogo.kids-sign.jp>

- (2) 運動不足を解消するため、「三密」を避けたジョギングやストレッチ、「県高体操」(県高特設ブログに掲載中)等による適度な運動に心がけてください。

通知 21

令和2年4月23日

生徒並びに保護者の皆さま

県立伊丹高等学校長

学習支援サービスの運用について

この度、県教育委員会では、臨時休業に伴う学習支援について、今年度限りの特別措置として、民間の学習支援サービスを対象とした緊急対策事業を実施することとなりました。

本校においても、Edmodoに加え、下記のとおり本事業を活用し、在宅での学習環境を確立することとします。

新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が全国に拡大され、特別警戒都道府県の指定を受けた県下の状況を御賢察いただき、今後とも格別の御理解、御協力をお願いいたします。

記

1 学習支援サービス

スタディサプリ（株式会社リクルートマーケティングパートナーズ）

2 費用

無料（公費による負担）

3 期間

令和2年度中

4 内容

予備校講師等による講義動画の配信 等

5 登録

(1) 登録者

生徒、教職員

(2) 登録期間

令和2年4月下旬～5月上旬

(3) 登録方法

後日連絡

6 留意事項

(1) スタディサプリの詳細については、業者のHP (<https://studysapuri.jp>) を参照願います。

(2) 講義動画の受信等に必要なデータ通信料については、個人で負担願います。なお、NTTドコモ、KDDI、ソフトバンクの携帯大手3社は、当面の間、25歳以下を対象にデータ通信料を一部無償化していることを申し添えます。

(3) すでに個人登録している場合は、学校に相談願います。費用を公費負担できる場合があります。

(4) 費用の公費負担は本年度限りです。来年度、継続して使用する場合は個人負担となります。

通知 22

令和2年4月28日

生徒並びに保護者の皆さま

県立伊丹高等学校長

新型コロナウイルス感染症予防に係る臨時休業期間の延長について (令和2年4月28日時点)

県教育委員会から、4月28日付け「新型コロナウイルス感染症による臨時休業期間の延長について」の通知がありました。

ついては、本通知に従い、標記のことについて、県立伊丹高等学校として下記のとおり実施します。

今後、緊急事態宣言が解除されるなどの状況の変化があり、新たな方針が示された場合は、改めてお知らせいたします。

記

1 臨時休業

(1) 5月31日(日)まで臨時休業とします。

(2) 臨時休業中は、次の活動を中止します。

ア 授業 イ 学校行事 ウ 部活動等(対外試合、合同練習、合宿等を含む。)

(3) 不要不急の外出を自粛し、自宅学習とします。

2 学習支援

次の連絡方法を用いて主な教科ごとに家庭学習を課し、ICTの活用も含め、対策を強化します。

(1) 教育SNS (Edmodo (エドモド))

(2) 学習支援サービス (スタディサプリ)

(3) 県高特設ブログ

(4) 県高連絡メール

(5) 郵送

3 その他

(1) 臨時休業期間中の登校日については、現時点では設定しません。

(2) 臨時休業に伴う不安や恐れ等、心理的なストレスを感じる場合、次の支援を受けることが可能です。

ア スクールカウンセラー (本校に連絡してください。)

イ ひょうごっ子SNS悩み相談 <https://pref-hyogo.kids-sign.jp>

(3) 運動不足を解消するため、「三密」を避けたジョギングやストレッチ、「県高体操」(県高特設ブログに掲載中)等による適度な運動に心がけてください。

令和2年5月7日

生徒並びに保護者の皆さま

県立伊丹高等学校

学習支援サービス（スタディサプリ）の導入について

4月23日にお知らせしました学習支援サービス（スタディサプリ）の導入について、詳細をお知らせします。Edmodoに加え、下記のとおり本事業を活用し、在宅での学習環境を確立することとします。

新型コロナウイルス感染症予防に係る臨時休業期間が延長される中、家庭での学習支援を確立するため、格別の御理解、御協力をお願いいたします。

記

1 会員登録の期間

5月11日（月）～13日（水）の3日間

※アクセスの集中を避けるため、各学校の登録期間が割り振られています。

この3日間での登録に御協力ください。

2 登録の方法

各自に配布した「団体会員コード」を用いて、「生徒向けマニュアル4～11ページ」に従って、会員登録・ログインを進めてください。

※団体会員コード、パスワード等の取り扱いにはくれぐれも注意してください。

3 活用の方法

(1) 登録が完了次第、「講座ガイド」等を参照して、講義動画等を視聴するなど、活用を始めてください。

(2) 全員の登録が確認でき次第、科目によっては時間割に即した内容、分量で宿題配信をします。

(3) 講義動画の受信等に必要なデータ通信料については、個人で負担願います。Wi-Fiが利用できる環境がお勧めです。また、画質を下げることによって通信量を節約することもできます。

（参考）1GBの通信量で視聴できる目安

最高画質 約2.6時間 高画質 約5.2時間

標準画質 約9.2時間 低画質 約13.8時間

4 留意事項

(1) 費用の公費負担は本年度限りです。来年度、継続して使用する場合は個人負担となります。

(2) 個人契約ですでにスタディサプリを利用している場合は、同封している「個人向けスタディサプリを利用していた生徒・保護者様へのご案内」および「生徒向けマニュアル18～23ページ」を確認して、必要に応じて利用停止、返金等の手続きを行ってください。（別添資料あり）

令和2年5月7日

生徒並びに保護者の皆さま

県立伊丹高等学校長

臨時休業中における家庭学習の実施について

「新型コロナウイルス感染症予防に係る臨時休業期間の延長について（令和2年4月28日時点）」により、本校は5月末まで臨時休業を延長することをお知らせしました。については、その間の学習の進め方等について、下記のとおり改めてお知らせします。円滑で効果的な家庭学習の実施について、御理解、御協力をいただきますようお願いいたします

記

1 家庭学習

- (1) 担当教員が年間の指導計画を踏まえながら学習課題を課すとともに、生徒の学習状況や成果を確認します。
- (2) 学習課題については、原則として1週間単位の分量とし、主たる教材である教科書を中心に、教科書と併用できる教材等を適切に組み合わせて課します。
- (3) 規則正しい生活習慣を身に付け、各自で学習課題を進める配分を考えて学習を継続してください。

2 連絡方法

担当教員からの連絡や学習課題の配付については、次の方法のいずれかを適宜使用します。なお、学年団等がとりまとめて連絡や配付する場合があります。

- (1) 教育SNS（エドモド）
- (2) 学習支援サービス（スタディサプリ）
- (3) 県高特設ブログ
- (4) 県高連絡メール
- (5) 郵送

3 留意事項

- (1) 学習の進め方等への疑問や不安があれば、教育SNS（エドモド）等を用いて、気軽に担任や担当教員へ相談してください。
- (2) 健康を保持し、運動不足やストレスを解消するため、安全な環境の下でのジョギングや散歩、縄跳びなどの運動を適宜行ってください。
- (3) 担任や担当教員等がオンラインのHRや授業を行うため、ズームやスカイプ等のミーティングアプリを使用する場合があります。
- (4) 臨時休業に伴う不安や恐れ等、心理的なストレスを感じる場合、本校のスクールカウンセラーの支援を受けることができますので、担任等に連絡してください。
- (5) 学校図書館の図書について、希望する生徒に郵送（郵送料金着払い）し、貸し出す方法を検討しています。後日、アンケート調査を実施するので協力してください。

通知 25

令和2年5月15日

生徒並びに保護者の皆さま

県立伊丹高等学校長

登校日の設定について

このことについて、県教育委員会から5月15日付けて「新型コロナウイルス感染症による臨時休業中の登校可能日の設定について」の通知がありました。

ついては、本通知に従い、県立伊丹高等学校として下記のとおり実施します。

なお、今後、新たな方針等が示された場合は、改めてお知らせいたします。

記

1 登校日

	登校日①	登校日②
新1年	5月20日(水)	5月27日(水)
新2年	5月21日(木)	5月28日(木)
新3年	5月22日(金)	5月29日(金)

2 登校時間

教室でのスペースを十分に確保するため、各クラスを出席番号に従って午前(A班)と午後(B班)の2回に分けて実施します。

	出席番号	登校時間
A 班	1番～20番	9:30
B 班	21番～	13:00

3 内 容

L H R

※ 授業、部活動等は実施しません。また、必要に応じて個人面談を行います。

4 感染拡大防止

(1) 登校する際は、できるかぎりマスクを着用するようお願いします。なお、供給不足が続いており、手作りのマスクでも結構です(色、柄、素材、形状等不問)。

(2) 教室では2方向の、できる限り多くの窓や扉を開けて換気を行います。

5 その他

(1) 生徒や同居する家族等が新型コロナウイルス感染症となった場合や、その疑いがある場合は、保健所等の指示に従うとともに、学校と連絡を密にとってください。

(2) 緊急事態宣言下の登校日は出席を強制するものではありません。感染の不安・心配等により登校が難しい場合は、担任を通じて学校に相談してください。

通知 26

令和2年5月20日

新3年の生徒並びに保護者の皆さま

県立伊丹高等学校長

新3年登校日②の変更について

登校日の実施について、5月15日付でお知らせしたところですが、新3年登校日②については、より丁寧な個人面談を実施するため、下記のとおり変更します。

記

1 日 程

	変更前	変更後
登校日②	5月29日(金)	5月25日(月)～29日(金) 生徒ごとに個人面談日を設定

2 登校時間

	変更前	変更後
登校日②	A班 9:30～ B班 13:00～	生徒ごとに登校時間を設定 (面談時間は10分～20分)

3 その他

- (1) 登校日①については、5月22日(金)(A班9:30～、B班13:00～)に予定どおり実施します。
- (2) 登校日②の個人面談日、登校時間等の詳細については、各クラス担任から直接各生徒に事前にエドモドでお知らせするとともに、登校日①のLHRで各自の都合を確認しながら決定します。

通知 27

令和2年5月22日

新1年の生徒並びに保護者の皆さま

県立伊丹高等学校長

新1年登校日の追加について

登校日の実施について、5月15日付でお知らせしたところですが、6月からの円滑な再開のため、新1年生については、下記のとおり登校日③を追加します。

記

1 登校日の追加

	日 程	登校時間・場所
登校日③	5月29日(金)	9:30～ 体育館に集合

2 その他

- (1) 登校日②については、5月27日(水)(A班9:30～、B班13:00～)に予定どおり実施します。
- (2) 登校日③の詳細については、各クラス担任から事前にエドモドでお知らせするとともに、登校日②のLHRで確認します。

令和2年5月26日
県立伊丹高等学校

学校再開要領

県立伊丹高等学校では、新型コロナウイルス感染拡大防止に係る臨時休業後の学校再開に当たり、6月1日～14日の間については、県教育委員会からの通知等に基づくとともに学校医の助言等を踏まえ、次のとおり「学校再開要領」を定めて対応します。

1 基本方針

生徒並びにその家族、地域の人々の健康、安全、安心を第1に考え、学校における新型コロナウイルスの感染及びその拡大の危険性を可能な限り低減するため、次の3点を重視して、段階を踏みながら実施可能な教育活動を再開します。

(1) 濃厚接触状況の回避

濃厚接触と判断される状況(手で触れることのできる距離(目安として1m)で、マスク着用等の必要な感染予防策をせずに15分以上接触するような状況)とならないようにします。

(2) 3つの「密」の排除

集団感染の危険性が高まる次の3つの「密」が同時に重なる場を避けるとともにできる限り1つの「密」も生じさせない「ゼロ密」を目指します。

- ア 換気の悪い密閉空間
- イ 多数が集まる密集場所
- ウ 間近で会話や発声をする密接場面

(3) 差別や偏見の根絶

感染症に関する適切な知識を基に、感染者、濃厚接触者、医療従事者、社会機能の維持にあたる方とその家族等に対する偏見や差別を断じて許しません。

2 家庭との連携

(1) 欠席の判断

毎朝の検温や風邪症状等の確認を行うとともに次の場合に当てはまる生徒は登校を見合わせ、学校へ連絡してください。

- ア 発熱や風邪症状、だるさ、息苦しさ等の症状がある場合
- イ 感染の不安・心配等を理由に登校できない場合

これらの場合は、「出席停止」として取り扱い、「欠席」としません。その際、イの場合について、「出席停止」として取り扱う期間は、原則として1週間を上限とします。

また、感染が疑われる症状がある場合は、保健所や医療機関に相談願います。

(2) マスクの着用

登校する際、生徒はできるかぎりマスクを着用してください。なお、手作りのマスクでも結構です(色柄、素材、形状等不問)。

3 授業・HR

(1) 時 程

通勤時間を避けるとともに分散登校・分散授業等を実施するため、次のとおりの時程とします。

	月	火～金
午前登校	8:50	
S T	9:00～9:15	
1 限	9:25～10:15	9:00～10:15
2 限	10:25～11:15	
3 限	11:25～12:15	
午前終礼	12:25～	
午後登校	12:50	
4 限	13:00～13:50	
5 限	14:00～14:50	
6 限	15:00～15:50	
午後終礼・清掃	16:00～	

(2) 1・2年生（分散登校・分散授業）

教室でのスペースを十分に確保するため、各クラスを出席番号に従ってA班とB班の2班に分け、分散して登校し、授業を実施します。

ア 班分け

A班：出席番号1番～20番

B班：出席番号21番～

イ 登校・授業

	6月1日（月）～5日（金）		6月8日（月）～12日（金）	
	午 前	午 後	午 前	午 後
A班	8:50登校 S T・1限～3限 12:25終礼	(家庭学習)	(家庭学習)	12:50登校 4限～6限 16:00終礼
B班	(家庭学習)	12:50登校 4限～6限 16:00終礼	8:50登校 S T・1限～3限 12:25終礼	(家庭学習)

ウ その他

この期間の家庭学習については、各自が学習時間等を記録することにより、授業の代替として取り扱うため、学習の進め方等を改めてお知らせします。

(3) 3年生（一斉登校・一斉授業）

スペースが十分に確保できる大教室を使用するため、8:50に一斉に登校し、S T・1限～6限、16:00終礼を実施します。昼食は12:15～13:00とします。なお、使用する大教室については、クラスごとに改めてお知らせします。

(4) 一般の留意事項

ア 座席配置

生徒の間隔を可能な限り2m(最低1m)確保します。

イ 換気

気候上可能な限り常時2方向の窓を同時に開けて換気します。

冷房使用時等、常時の換気が困難な場合は、休憩時間の間、窓を全開します。

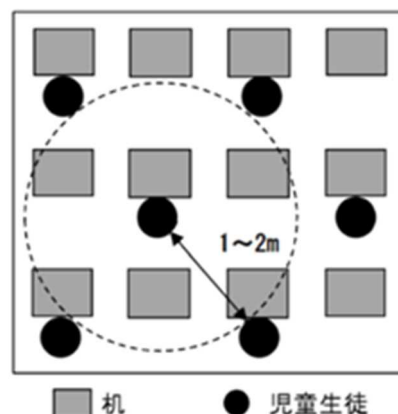
ウ 集団活動

生徒が長時間、近距離で対面するグループワークや一斉に大声を出す活動は実施しません。

エ 教員の対策

授業を行う教員は、原則としてマスクやフェイス・シールド(県立の工業高等学校で作成。6月下旬配備予定)を着用します。

図：身体的距離を確保した座席配置のイメージ



(5) 特定教科での留意事項

ア 体育

(ア) 生徒はマスクを着用せず、互いの距離を2m以上確保するとともに unnecessaryな会話や発声を行わないよう指導します。

生徒がマスクの着用を希望する場合は、着用させるとともに軽度な運動や休憩をするよう指導します。

(イ) 熱中症事故の防止に留意しつつ可能な限り屋外で活動します。

雨天時等、体育館等を使用する場合は、ドアや窓を開けて換気するとともに激しい運動を行わないよう指導します。

(ウ) 授業を行う教員は、原則としてマスクやフェイス・シールドを着用します。

イ 理科

生徒同士が近距離で活動する実験や観察は実施しません。

ウ 音楽

室内で生徒が近距離で行う合唱やリコーダー等の管楽器演奏は実施しません。

エ 美術

生徒同士が近距離で活動する共同制作等の表現や鑑賞の活動は実施しません。

オ 家庭

生徒同士が近距離で活動する調理実習は実施しません。

4 部活動等

(1) 活動場所

校内のみとします。

(2) 活動期間

月～金は2日以内、土・日は1日以内とします。

始業前又は放課後の90分以内とします。

(3) 留意事項

- ア 対外試合、合同練習、合宿等は禁止します。
- イ 午前登校の1・2年生が放課後に、又は午後登校の1・2年生が始業前に部活動に参加することは禁止します。
- ウ 実際の活動は、前述した「3(5)特定教科での留意事項」に準じて実施します。
- エ 教員や部活動指導員が活動状況を確認し、生徒の健康、安全の確保が困難であると判断した場合は活動を中止します。
- オ 部室等の利用については、短時間とし、多くの生徒が一斉に入室したりしないよう指導します。

5 その他の学校生活

(1) 感染拡大防止

ア 健康確認

家庭で検温や風邪症状の確認ができなかった生徒や授業中に体調不良を訴えた生徒等については、保健室や職員室等で検温及び健康観察等を行います。

発熱や風邪症状が見られた場合は、保護者に連絡するとともに自宅で休養するよう指導します。その場合は、「出席停止」として取り扱い、「欠席」としません。

イ 手洗い

外から教室等に入る時やトイレの後、昼食の前後等、こまめに手を洗うよう指導します。

ウ 消毒

教室やトイレ等で、多くの生徒が手を触れるドアノブ、手すり、スイッチ等について、できる限り消毒液を用いて清拭します。

エ 集会

全校集会は実施しません。学年集会を実施する場合は、生徒の間隔を可能な限り2m（最低1m）確保します。

(2) 学校施設の利用

ア 食堂

業者による営業はありません（3年生は、昼食は各自で準備してください。）。昼食を食べる場所として食堂を利用することはできます。その際、生徒同士が近距離で対面することのないよう注意してください。

イ 図書室

図書を閲覧するとともに貸出、返却等の手続きをすることができます。その際、生徒同士が近距離で対面することのないよう注意してください。

(3) 連絡方法等の確保

臨時休業中に使用した次の連絡方法等については、学校再開後も引き続き使用します。各自でアカウントを管理するとともに少なくとも1日1回はアクセスして、学校からの連絡等を確認してください。

ア 教育SNS（エドモド）

イ 学習支援サービス（スタディサプリ）

ウ 県高特設ブログ

エ 県高連絡メール

6 感染が広がった場合の対応

(1) 生徒の感染が判明した場合等

ア 学校への連絡

次の場合に当てはまる生徒は登校を見合わせ、すみやかに学校へ連絡してください。その場合は、「出席停止」として取り扱い、「欠席」としません。

(ア) 感染が判明した場合

(イ) 濃厚接触者に特定された場合

(ウ) 感染の検査を受検した場合

イ 校内の消毒

保健所と連携し、感染が判明した生徒が活動した範囲の物品を消毒します。

ウ その他

教職員の感染が判明した場合等も、生徒の取り扱いに準じて対応します。

(2) 臨時休業の判断

ア 感染者が発生した場合の臨時休業

県教育委員会が保健所の調査や学校医の助言等を踏まえ、校内での感染状況から判断し、学級単位、学年単位又は学校全体での臨時休業を実施します。

イ 感染者が発生していない場合の臨時休業

県教育委員会が生徒や教職員の生活圏における感染状況から判断し、学校全体での臨時休業を実施します。

7 6月15日以降の対応

(1) 教育活動の継続

2週間後の生徒や教職員の生活圏における感染状況を踏まえ、県教育委員会等の指導に従い、学校として教育活動の継続について判断し、改めてお知らせします。

(2) 夏季休業の短縮

学校再開後、臨時休業中に課した家庭学習の実施状況等を把握した上で、年間の指導計画等を踏まえ、夏季休業の短縮（10日～20日程度）について判断し、改めてお知らせします。

一般社団法人 伊丹市医師会からのお願い

発熱やせき・息切れ、強いだるさ（倦怠感）などの症状があり、新型コロナウイルスの感染が疑われる方は、直接受診する前に、必ず最寄りの帰国者・接触者相談センターに電話で相談し、指示を受けていただきますよう、よろしく願いいたします。

最寄りの帰国者・接触者相談センター

○伊丹健康福祉事務所

072-785-9437

(受付時間:平日 午前9時～午後5時半)

○兵庫県24時間対応コールセンター

078-362-9980

令和2年6月9日

生徒並びに保護者の皆さま

県立伊丹高等学校長

6月15日以降の教育活動について

県教育委員会から、6月8日付け「6月15日以降の学校運営について」の通知がありました。本通知に従い、標記のことについて、県立伊丹高等学校として下記のとおり実施します。御理解の上、御協力いただきますようお願いいたします。

記

1 授業・HR

- (1) 全ての学年で通常の時間割に従って教育活動を実施します。
- (2) 感染の危険性を可能な限り低減させるため、引き続き、①各教室で可能な限りの間隔をとる、②マスクを着用する、③換気を行うなどに留意します。
- (3) 今後は、出席・欠席について、記録の上で次のように取り扱います。
 - ア 発熱や風邪症状等がある場合で、保健所や医療機関に相談し、感染の疑いがある等、出席を見合わせるように判断された場合は「出席停止」となります。
 - イ 感染の不安・心配等の理由から出席できない場合は、「欠席」となります。

2 授業の補充

- (1) 補充授業

臨時休業中に実施できなかった授業を補充するため、学習内容の定着を確認の上、生徒の過剰な負担とならないように留意しながら、夏期休業期間を短縮して補充授業を実施します。
- (2) 夏期休業期間

8月1日(土)～8月19日(水)
- (3) 1学期末、2学期始めの行事予定

月	日	曜	行 事	備 考
7	20	月	期末考査①	全体での中間考査は実施しません。
	21	火	期末考査②	
	22	水	期末考査③	
	23	木	(海の日)	
	24	金	(スポーツの日)	
	25	土		
	26	日		
	27	月	期末考査④	
	28	火	期末考査⑤	
	29	水	(家庭学習)	授業は実施しません。
	30	木	(家庭学習)	授業は実施しません。
	31	金	終業式、答案返却	通知簿は三者面談等で返却します。
8	20	木	始業式、課題考査	
	21	金	平常授業開始	

3 学校行事

(1) 県伊祭（文化祭）

準備に相当の時間を要するとともに、密閉空間での長時間の上演や不特定多数の参観者の来校等、感染の危険性を低減させることが困難なため中止します。

(2) 県伊祭（体育祭）

9月25日に実施の予定で準備を進めながら、今後の感染状況を見極めた上で、県教育委員会の指導を踏まえ実施するかどうかの最終判断をします。

なお、準備に当たっては、文化祭の中止を受け、県伊祭として盛り上げるため、演目等に工夫の余地がないか検討します。

(3) 遠 足

1学期の1年生オリエンテーション合宿、2・3年生遠足の中止を受け、今後の感染状況を見極めた上で、2学期での遠足の実施について検討します。

4 部活動等

(1) 段階を踏んだ取組

	期 間	活動日数と時間	公式試合	練習試合	合同練習	合宿
I	6月15日（月）～ 6月21日（日）	平日3日2時間上限 休日1日2時間上限	×	学区内 ○	学区内 ○	×
II	6月22日（月）～ 7月9日（木）	平日4日2時間程度 休日1日3時間程度	×	県内 ○	県内 ○	×
III	7月10日（金）～					

(2) 留意事項

ア 「学校の新しい生活様式」（文部科学省5月21日発表）等を踏まえ、可能な限り感染症対策を行った上で活動を行います。

イ 例年の計画や活動内容等を見直し、余裕のある計画を立てるとともに、生徒の健康状態や技能レベルを適切に把握し、段階を踏んで活動内容を決定します。

ウ 公式試合、練習試合、合同練習、合宿については、生徒の状況や保護者の意見等を踏まえ、不安や課題があり、対応が困難な場合は中止する場合があります。

5 その他

(1) 食堂は業者による営業を行います。なお、メニューは定食、カレー、きつねうどんの3品となります。座席は片側のみとし、食品はテイクアウトも可能です。

(2) ①連絡方法等の確保、②生徒の感染が判明した場合、③臨時休業の判断については、今後とも本校の5月26日付け「学校再開要領」のとおり行います。

(3) 今後、新たに感染者が発生し、広域的な予防対策が必要となった場合は、改めてお知らせいたします。

通知 30

令和2年7月14日

生徒並びに保護者の皆さま

県立伊丹高等学校長

8月1日以降の部活動等について

県教育委員会から、7月10日付け「8月1日以降の部活動について」の通知がありました。本通知に従い、標記のことについて、県立伊丹高等学校として下記のとおり実施します。御理解の上、御協力いただきますようお願いいたします。

記

1 段階を踏んだ取組

	期 間	活動日数と時間	公式試合	練習試合	合同練習	合宿
Ⅲ	7月10日(金)～ 7月31日(金)	平日4日2時間程度 土日1日3時間程度 ※夏季休業中も同じ	県内のみ			
	○		○	○	○	
Ⅳ	8月1日(土)～		県外可			
			○	○	○	○

2 留意事項

- (1) 活動計画について、新型コロナウイルス感染症の蔓延状況や集中豪雨等の自然災害の発生、夏季休業期間の短縮等を踏まえ、次の点に留意して実施します。
 - ア 県外で活動する際は、活動頻度や地域を厳選するなど、リスク回避を行うこと。
 - イ 効率的で効果的な活動となるよう工夫・改善し、余裕のある計画を立てること。
- (2) 休養日（ノー部活デー）について、週当たり2日以上（平日及び土日等の休業日にそれぞれ1日以上）設定します（夏季休業中も同じ。）。
- (3) 公式試合、練習試合、合同練習、合宿等を実施する場合は、次の点に留意します。
 - ア 生徒の状況や保護者の意見等を踏まえて実施すること。
 - イ 県内外や会場周辺地域の感染状況を注視し、競技や活動の特性に応じた感染予防対策に努めること。
 - ウ 実施に少しでも不安や課題があり、対応することが困難な場合は、すみやかに中止すること。

3 熱中症対策

活動前や活動中に適宜、暑さ指数（WBGT）を確認するとともに、活動内容や通気性の良い服装の着用及び着帽について、適切に指示する等、熱中症予防策を十分理解して活動に取り組みます。

○暑さ指数（WBGT）を知る方法

- ・校内 本館1F中央階段、職員室中央黒板にそれぞれ掲示
- ・校外 環境省熱中症予防情報サイト 「暑さ指数（WBGT）の実況と予測」
パソコン https://www.wbgt.env.go.jp/wbgt_data.php
スマホ <https://www.wbgt.env.go.jp/sp/>